

◎三番（渡邊哲也君）自民党議員会の渡邊哲也でございます。二月県議会に続き、一般質問の機会をいただき、感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症で、入学式を楽しみにしていた新入学児童らは登校ができず、自宅学習などを余儀なくされました。現在分散登校、短縮授業などを経て、真新しいランドセルを背に無邪気な笑顔で友達と通学、下校する姿を見ると、震災、原発事故時もその姿に希望を見いだしたあのと時の本県の姿を思い出し、思いが重なります。

先日県は新型コロナウイルスの感染拡大に伴う休業要請などで消費が低迷した県産の牛肉や地鶏、水産物を学校給食で提供する方針を示しました。二か月間、大好きな学校に行けなかった子供たちが、将来あのととき学校に行けなかったのは悲しかったけれども、給食で出た福島牛や川俣シャモ、ヒラメがおいしかったねと笑顔で語り合える日が来ることを信じ、このよきな取組こそが行政や政治の役割との信念を胸に、通告に従い、以下の質問に入ります。

国内でも一万八千人を超える方が感染、約千人の死者を出し、県民の間に大きな影響を与えている新型コロナウイルス感染症対策について分野ごとに質問を行います。

初めに、県政運営についてであります。

「福島の復興を何としても成し遂げるとの揺るぎない決意を持って、挑戦県ふくしまの力を結集し、全力で県政運営に取り組んでいく」。二月県議会定例会において我が会派の渡辺義信幹事長が令和二年度の県政運営の意向をただした際の内堀知事の答弁であります。

本来ならば、復興・創生期間の総仕上げを見据えた復興のさらなる前進、人口減社会での地方創生に向けた施策などに着手し、東京五輪を契機として、未曾有の災害から復興に歩む本県の姿を世界中に発信する年度であり

ましたが、コロナ危機により県政運営を取り巻く状況は一変しました。

しかしながら、このような状況下であつても復興や地方創生の歩みを止めてはならず、震災、原発事故後に世界で類を見ない取組を続けてきた本県だからこそ、このコロナ危機を県民が一丸となつて乗り越えられるものと信じます。

そこで、県全体が深刻な被害を受けている中、どのように県政を運営していくのか、知事の考えをお尋ねします。

次は、今後の観光等の取組についてであります。新型コロナウイルス感染症は、本県の観光業界やレジャー産業に大きな影響を及ぼしています。

一方、一泊七千円以上の宿泊に対し、五千円引きする県民限定の宿泊割引支援は、福島市の飯坂温泉をはじめ各温泉地などで好評であり、観光再生に向けた即効性ある施策として評価すべきものと考えています。

私は、旅目的の遠出や都道府県をまたぐ長距離移動が得策ではない現状の中で、今回の宿泊割引支援を契機としてウイルスの拡散するリスクを軽減しながら、地域内で観光需要をつくる取組こそが現在の県民ニーズに合った取組と考えています。

国内でリゾートや温泉旅館の運営を手がける星野リゾートの星野佳路代表は、ウィズコロナ期の旅の提案として、地域の魅力を再発見し、安全・安心な旅を提案するマイクロツーリズム、いわゆる小さな旅行、観光を提唱しています。

事例としては、自家用車で自宅から三十分から一時間程度で行ける近隣地域、県内観光地の魅力が再発見できる旅の提案が挙げられます。本県には隠れた名所、名跡や郷土食などがたくさんあり、県はこうした観光資源を生かした周遊観光や観光商品の造成を積極的に進めるべきではないでしょうか。

そこで、県民向けの地域内観光、いわゆるマイクロツーリズムの普及にどのように取り組んでいくのか、県の考えをお尋ねします。

震災、原発事故後の本県観光の復興に向けた取組では、知事のトップセールスをはじめ官民一体となった首都圏などでの観光PRイベント、県産品振興戦略が大きな成果につながってきました。しかし、多分に漏れず、新型コロナウイルスの影響で県内外での観光振興、県産品販路拡大イベントは自粛を余儀なくされています。

先日ある農業団体の方から「県がイベントを再開してくれば、我々もイベントを再開しやすくなる」との声を聞きました。県の関連イベントの動向を注視する各界の関係者は大勢います。

そこで、県産品や観光振興のイベントの実施について、県の考えをお尋ねします。

次は、農産物の輸出促進についてであります。本県の令和元年度の農産物の輸出量は約三百五トンで、三年連続で過去最高を更新しました。背景には主力の米に加え、桃やリンゴ、梨、柿などの果物の輸出が近年好調に推移してきたことがあります。

しかしながら、本年度は有望な輸出先の東南アジア各国でも新型コロナウイルス感染症が拡大し、現地販売店の休業や影響自粛がなされていることに加え、知事による現地でのトップセールスなど対面の試食販売が困難なことから、生産者や農業団体からは輸出量の減少を心配する声も出ております。厳しい状況の中でどのように販路を確保していくのか、本年度の取組はアフターコロナ後の輸出の行方にも直結すると思えます。

そこで、県は農産物の輸出促進にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次は、県内企業の支援についてであります。

新型コロナウイルスは、県内企業の経営環境を一変させました。観光業や飲食業など三次産業から始まった深刻な打撃は、製造業などの二次産業にも波及しています。農産物の買い控えなどを含めると、一次産業に関わる企業にも及んでいます。地域の経済や雇用を支える企業に対するきめ細やかな行政の支援は不可欠ですが、私は新型コロナウイルスの感染拡大に伴う入国制限による外国人技能実習生ら外国人材の人手不足を懸念しております。

昨年十月現在、外国人労働者を雇用している県内の事業者数は千七百十九事業所と、前年の千五百四十四事業所に対して、一一・三％増加しました。外国人労働者は、機械加工や食品製造など多業種の貴重な労働力でありま

す。  
そこで、県は県内企業の外国人材の不足にどのように対応していくのかお尋ねします。

次は、工業用水についてであります。

全国的にはコロナ対策として水道料金の減免を進める自治体の動きがあります。県内自治体の中にも水道料金や温泉使用料の減免を判断した自治体もありますが、県として県営工業用水の分野での支援は企業経営にとっても効果があると考えます。

そこで、事業活動に影響を受けている県営の工業用水の利用企業に対して支援を行うべきと思いますが、県の考えをお尋ねします。

次は、県民の健康についてであります。

二月県議会の一般質問でも高齢者の社会参加についてたどりましたが、私は健康長寿県づくり、健康寿命の延伸に向けた取組を議員としてのライフワークの一つとしております。その県民の健康もまた新型コロナウイルスの影響を受けております。外出機会が激減した高齢者の社会的孤立を防ぎ、

健康維持につながる施策はないか、コロナ太りを懸念する方々に簡単な運動習慣を提案できないか、そのような取組を思案していたとき、私自身が愛用者であるふくしま健民アプリが脳裏に浮かびました。スマートフォンやタブレットなど携帯端末を活用した県民の健康づくりであります。機能の拡充などの取組を通して、県民に正しい食習慣や運動習慣などを普及させるべきと思います。

そこで、県は健民アプリを活用した健康づくりにどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

我が会派は、現在受動喫煙防止条例の制定に向けた議論を進めております。子供や妊婦の方々の健康を守る観点からも受動喫煙防止の取組は不可欠であります。緊急事態宣言が出された後、在宅勤務や外出自粛が求められる中、自宅で家族と過ごす時間が増えた一方、その結果受動喫煙が増えては家族の健康を害することになります。ベランダや台所の換気扇の下で喫煙しても家族の受動喫煙はなくなりません。コロナ危機の今こそ受動喫煙防止に向けた普及などの取組を強化すべきと思います。

そこで、県は受動喫煙防止対策にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、心の健康という観点から自殺対策についてであります。

先月国が公表した令和元年の人口動態統計によると、本県の自殺者数は三百三十三人であり、前年に比べて三十一人減少していますが、自殺による死亡率を全国と比較すると、昨年に引き続きワースト五位という高い水準にとどまっています。このような状況の中、新型コロナウイルス感染症の影響による失職など様々な悩みを抱え、心を病む県民が増えていることが懸念されます。

このため、民間の活用を含めた相談窓口の増設、強化など、自殺を防ぐ取

組を一層強化すべきと考えます。

そこで、県は自殺対策にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次は、SDGsについてであります。

SDGsは、国連が二〇一五年に掲げた持続可能な開発目標であります。新型コロナウイルス感染症の拡大が世界中の国民の健康や経済、社会を揺るがせている現状を考えると、地球規模で人や物、資本が移動するグローバル経済の下で思わぬリスクが顕在化し、持続可能性そのものが危うくなりかねない時代を迎えたと言えます。

SDGsのポイントは、環境、経済、そして人権や暮らしといった社会の三つの分野の調和を図ることです。困難な時代だからこそ、この三つの調和、持続可能性を目指していくことは、将来の県づくり、地方創生、本県の将来像の形成にもつながります。

そこで、新たな総合計画にSDGsの視点をどのように盛り込んでいくのか、県の考えをお尋ねします。

また、SDGsの考え、理念は教育の現場にも活用すべきと思います。私は、SDGsのカードゲームを通してSDGsの理念を学びました。環境や経済、暮らしやすさの調和のほか、食料不足や資源の枯渇、気候変動、貧困、飢餓などのSDGsに網羅された課題を学ぶことは、将来を担い、世界に羽ばたこうとする子供たちにとってとても大切なことに思います。

そこで、県教育委員会は県立高校において、SDGsの視点を取り入れた教育にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次は、災害復旧についてであります。

昨年十月に発生した令和元年東日本台風により多くの貴重な人命が失われ、河川や道路といったインフラは甚大な被害を受けました。今夏、台風シーズンを迎える中で、東日本台風時の経験や教訓を生かした防災の取組、イ

ンフラの復旧が不可欠であります。激甚災害法に指定された復旧工期は三年ですが、県民は一日も早い復旧を望んでいます。しかしながら、福島市などで活動する中では、復旧工事において入札不調に終わるケースが出ているとの声を聞きます。

建設業界の深刻な人手不足のほか、近年災害が多発し、各地で工事の需要が高まっていることなどが背景にあると思いますが、入札不調は工事の遅れにつながり、復旧や本県の復興そのものに影響を与えることが懸念されます。現状を踏まえた県の対応が求められます。

そこで、令和元年東日本台風等による公共土木施設の災害復旧工事について、入札不調の状況をお尋ねします。

また、県は公共土木施設の災害復旧工事の施工確保にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次は、犯罪被害者等支援についてであります。

政府が閣議決定した二〇二〇年版の犯罪被害者白書によると、犯罪被害者やその家族の支援のための条例を制定している都道府県は、今年四月時点で二十一と、全体の四割にとどまっています。

本県は、二〇〇八年に公布された福島県安全で安心な県づくりの推進に関する条例の第二十一条に犯罪被害者等支援の推進が明記されており、同条例に基づく基本計画の中に犯罪被害者等の支援を行う民間団体の活動の促進などが盛り込まれていますが、支援条例を制定した都道府県と比較した場合、十分とは言えません。東京都や横浜市などは、犯罪被害者らが転居する際、引っ越し費用を助成する制度を設けているほか、家事や育児が困難になった被害者らにホームヘルパーや一時保育の利用費を助成するなど、手厚い支援策を設けた自治体もあります。

新型コロナウイルス対応で地方の財源不足に拍車がかかる現状ではありま

すが、犯罪被害者の支援に地域間格差があつてはなりません。本県も条例制定を含めた犯罪被害者支援のさらなる推進が求められます。

そこで、県は犯罪被害者等の支援にどのような取り組みでいくのかお尋ねします。

最後の質問は、あおり運転の抑止についてであります。

近年全国で悪質で危険なあおり運転により、家族が巻き込まれる悲惨な死亡事故をはじめ多くの被害が発生しました。テレビのニュース映像では、連日のように悪質なあおり運転の様子を撮影したドライブレコーダーの映像が流されるなど、身近に起こり得る危険行為は社会問題となりました。これらの危険な行為がきっかけとなり、昨日六月三十日、あおり運転等に対する罰則強化を含む改正道路交通法が施行されました。

自動車はなくてはならない便利な乗り物ですが、使い方を誤れば危険な凶器にもなり得るものであり、あおり運転は死亡事故にもつながる大変危険な行為です。今回の改正道路交通法を受けて、広く県民に周知を図るとともに、交通取締りを行うことが一番の抑止力となり、その結果、県民の安全・安心にもつながります。

そこで、県警察におけるあおり運転の抑止対策についてお尋ねします。

以上で私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

◎副議長（長尾トモ子君）執行部の答弁を求めます。

（知事内堀雅雄君登壇）

◎知事（内堀雅雄君）渡邊議員の御質問にお答えいたします。

県政運営についてであります。

本県は、震災と原発事故、さらに令和元年東日本台風等による災害から懸命に復旧・復興を成し遂げようとしている中、今般の新型コロナウイルス



感染症の拡大により県民生活、県内経済に深刻な影響が及ぶなど、三重、四重の困難を抱えることとなりました。

こうした中、私は県民の命と生活を守るため、感染症の拡大防止、医療提供体制の整備、経済活動の回復などに向け、県の総力を挙げてこの危機的状況に対応してまいりました。危機という言葉は、危険の危と機会の機という二つの文字から成ります。危険に正面から向き合い、その中であつても機会を見いだし、前向きに挑戦を続けることが福島の新たな未来を形づくることにつながります。

今回の危機は、大都市部の過度の人口集中によるリスクを浮き彫りにし、地方分散の必要性を改めて強く認識させました。あわせて、テレワークなどの多様な働き方を促し、社会を大きく変革させ、新しい地方創生の在り方を生み出す大きな契機、機会につながると確信しております。

私は、これからも逆境を力に変えながら、県民の皆さんと共にこの危機を乗り越え、挑戦県ふくしまの志の下、復興と地方創生にしっかりと取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長等から答弁をさせます。

（企画調整部長橘 清司君登壇）

◎企画調整部長（橘 清司君）お答えいたします。

SDGsの視点につきましては、目指すべき持続可能で多様性と包摂性ある社会づくりが新型コロナウイルス感染症の世界的流行によりなお一層大切になっていると認識しております。

新たな総合計画におきましては、この視点を、復興再生と地方創生を両輪で進める本県が進むべき目標の一つとして位置づけ、持続的発展に不可欠な人口減少対策の強化等とともに、県民一人一人の思いを大切にしながら新たな価値を共創、共に創ることができる社会を目指してまいります。

(生活環境部長渡辺 仁君登壇)

◎生活環境部長(渡辺 仁君) 答えいたします。

犯罪被害者等の支援につきましては、これまで専門家等を招いた研修会や犯罪被害者支援ハンドブックの活用によりきめ細かな窓口対応をすとも、性暴力等被害救援協力機関、S A C R A ぷくしまにおける相談対応や医療費助成、県営住宅への優先入居など関係機関等が連携して取り組んでおります。

今後とも被害者等の置かれた状況に応じた適切な支援についてさらに研究し、一層寄り添った対応に努めてまいります。

(保健福祉部長戸田光昭君登壇)

◎保健福祉部長(戸田光昭君) 答えいたします。

健民アプリを活用した健康づくりににつきましては、在宅での運動を促すために本年四月にアプリ内の運動動画を自由に視聴できるようにいたしました。さらに、来月には新たに個人目標の設定機能やバーチャルコース内に県内温泉めぐりコースを追加するなど、アプリの充実を図り、楽しみながら健康づくりができるよう引き続き取り組んでまいります。

次に、受動喫煙防止対策につきましては、健康への悪影響についての理解促進や、空気のきれいな施設の認証、周知などを行ってまいりました。

今後は、新たにテレビやSNSなどを活用し、家庭内における子供の受動喫煙のリスクについて啓発するとともに、禁煙を希望する方に対して相談、支援を行う保健師等への専門研修を実施するなど、引き続き受動喫煙のない環境づくりに取り組んでまいります。

次に、自殺対策につきましては、予防の担い手となるゲートキーパーの養成やウェブサイトで自殺関連用語を検索する人を相談窓口へ誘導する取組等を行っております。

今後は、さらに感染症の影響による県民生活の変化等を踏まえ、より相談しやすい体制整備を図るため、自殺予防に取り組む民間団体が新たに行うメールやフリーダイヤルによる相談に対して補助を行うこととしており、引き続き関係機関と連携しながら自殺対策を推進してまいります。

（商工労働部長宮村安治君登壇）

◎商工労働部長（宮村安治君）お答えいたします。

県内企業の外国人材の不足への対応につきましては、入国制限措置等により人手を確保できない企業が増えていることから、これらの企業情報を福島労働局と県の就職相談窓口との間で共有するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた求職者とのマッチングに向けた助言につなげるなど、関係機関と連携しながら、個々の実情に応じたきめ細かな就労支援に取り組んでまいります。

（土木部長猪股慶藏君登壇）

◎土木部長（猪股慶藏君）お答えいたします。

令和元年東日本台風等による公共土木施設の災害復旧工事につきましては、本年五月末までに発注手続を行った三百九十四件のうち十六件で入札不調が発生しております。このうち十件は既に契約をしており、残りの六件については再度発注に向けた準備を行っているところであります。

次に、公共土木施設の災害復旧工事の施工確保につきましては、受注環境の改善を図るため、復興JV制度を活用するとともに、適正な規模での発注や適正な工期の確保に努めております。

また、県と市町村、建設関係団体で構成する協議会において情報共有を図りながら、資材不足等の課題について必要な対策を取るなど、引き続き施工確保にしっかりと取り組んでまいります。

（企業局長安達和久君登壇）

◎企業局長（安達和久君）お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている工業用水の利用企業に対する支援につきましては、支払いに支障がある企業に対し、四月以降の料金を最大三か月間猶予する取組を新たに開始したところであります。

今後も影響が長期化する場合には猶予期間のさらなる延長や条例に基づく減額措置など、負担軽減につながるようしっかりと支援してまいりたいと考えてあります。

（観光交流局長國分 守君登壇）

◎観光交流局長（國分 守君）お答えいたします。

いわゆるマイクロツーリズムにつきましては、県内の身近な地域を楽しむ観光として積極的に進めていく必要があると考えております。このことから県民限定の宿泊割引を開始し、その効果をさらに波及させるため、地域内で利用できる割引クーポンを発行するなど、県内周遊を促進する取組を進めてまいります。

次に、イベントの実施につきましては、本県が誇る日本酒や伝統工芸品などの県産品、絶景や温泉などの観光資源の魅力を多くの人々に伝えることができる絶好の機会であります。

このため、ふくしまの酒まつりをはじめとしたイベントにつきましては、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、関係団体と丁寧な協議し、開催に向けた検討を進めてまいります。

次に、県産農産物の輸出促進につきましては、新型コロナウイルス感染症により先行きが不透明な状況にありましたが、主な輸出先である東南アジアでは感染者の減少に伴い、消費回復の動きが見られております。

このことから今月中旬からは米の県別輸出量が日本一のマレーシアにおいて県産米のプロモーションを実施し、さらに今月末からシンガポールの量

販店では初めて県産桃の取扱いを始める予定であります。

今後とも輸出関係者との連携を深めながら、県産農産物のおいしさを広く伝えてまいります。

(教育長鈴木淳一君登壇)

◎教育長(鈴木淳一君) 答えいたします。

県立高校におけるSDGsの視点を取り入れた教育につきましては、頑張る学校応援プランにおいて学力向上に関する施策の重要な取組の一つとしております。各校では、身近なごみ問題を海洋汚染の問題とつなげたり、地域の活性化を持続可能なまちづくりとして考えたりするなど、地域の課題をSDGsの視点と結びつけ、探究型の学習を推進しており、今後は研修等により取組事例を共有して充実を図ってまいります。

(警察本部長林 学君登壇)

◎警察本部長(林 学君) 答えいたします。

あおり運転の抑止対策につきましては、改正道路交通法により妨害運転罪が創設されたことから、改正内容について各種媒体を活用した広報啓発に努めております。

また、あおり運転の危険性や思いやりと譲り合いの気持ちを持った運転の大切さ、あおり運転を受けた場合の対処法などについて、各種交通安全講習の中で周知を図っております。

あおり運転行為に対しましては、厳正な交通指導取締りと速やかな行政処分の実施に努めてまいります。